

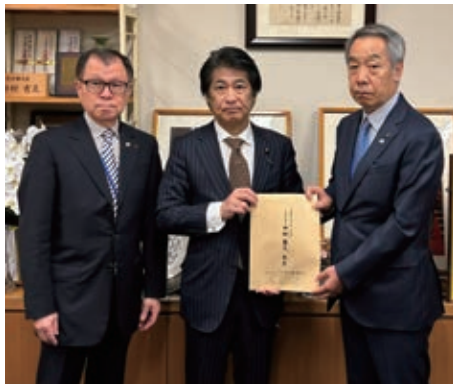


NISSEI TOPIC

令和 6 年度柔道整復療養費料金改定に係る要望



左から長尾会長、加藤勝信衆議院議員、山崎保険部長



左から山崎保険部長、田村憲久衆議院議員、長尾会長



左から山崎保険部長、衛藤晟一参議院議員、長尾会長

日本柔道整復師会（日整）長尾淳彦会長と山崎邦生保険部長は、2月20日（火）、予てより日整並びに柔道整復業界にご助言、ご支援をいただいている衆議院議員 加藤勝信前厚生労働大臣、22日（木）、衆議院議員 田村憲久元厚生労働大臣、27日（火）、参議院議員 衛藤晟一元一億総活躍・少子化担当大臣に、それぞれ、令和6年度の柔道整復療養費料金改定における日整の要望書を手交し、料金改定に係る力強いご支援をお願いしました。

また、3月4日（月）には、長尾会長・竹藤敏夫副会長・森川伸治副会長・山崎保険部長が、橋本岳衆議院議員・福岡資麿参議院議員と業界の現状や要望内容について意見交換を行いました。

要望は、『柔道整復療養費は診療報酬と同様に、物価高騰、人件費上昇にかかる費用を料金に転嫁できないことから、平成2年度から据置きとなっている電療料の30円について増額となるようご支援をお願いしたい』というものです。

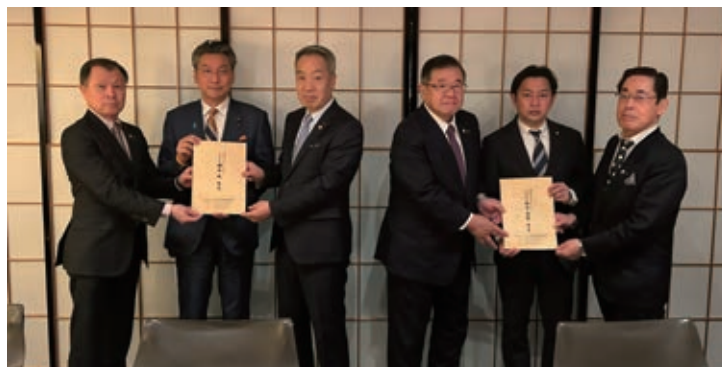
柔道整復療養費は平成23年度実績で4,085億円あったものが、令和2年度には2,863億円と約1,250億円減少しています。また、この間柔道整復師の数は25,000人余り増え、令和2年度には75,786人、また、施術所も12,000ヶ所余り増加し、50,364か所と、施術者数、施術所数も増加しているにも関わらず、療養費の減少は留まるどころか、益々減少傾向にあり、日整会員のみならず、全柔道整復師の経営状況を悪化させています。令和2年度の日整会員一人あたりの年間請求額は、50%超が500万円未満となっており、生活が立ち行かなくなっている切実な状況を各議員にお伝えしました。

令和6年度の診療報酬改定の中で医科の改定は、+0.52%となっており、柔道整復療養費もプラス改定が予測されるものの厳しい料金の枠になるものと予想されます。こうした厳しい状況の中、先にニュースレターでご案内したとおり、令和6年2月7日には、武見敬三厚生労働大臣に対し、電療料の増額をお願

いしたところでもあります。

加藤勝信先生、田村憲久先生、衛藤晟一先生、橋本岳先生、福岡資麿先生は、それぞれ要望内容を熟読され、また、柔道整復師業界の柔道整復療養費が大幅に減少している実情などを鑑みて、様々なご意見、ご指導を賜り、「よく分かりました！！」力強く宣言され、また、「療養費が下がり続けていることはよく理解しています」「要望にお応えできるようしっかり対応してまいります」と決意表明をしていただくと共に、要望書を受領していただきました。

最後に長尾会長から我々の追い風となっていたいただけるよう要望申し上げ、強いご支援をお願いしました。



左から山崎保険部長、橋本岳衆議院議員、長尾会長、竹藤副会長、福岡資麿参議院議員、森川副会長